

地方創生産業委員会会議録

I 日 時 令和7年9月29日（月）

午前9時58分開会

午後0時14分閉会

II 場 所 第1委員会室

III 出席委員

委員長	川上 浩
副委員長	寺口 智之
委員	嶋川 武秀
〃	井上 学
〃	筱岡 貞郎
〃	火爪 弘子
〃	中川 忠昭
〃	米原 蕃

IV 出席説明者

地方創生局

地方創生局長 滑川 哲宏

地方創生局次長 奥田 誠司

地方創生局次長・多文化共生推進室長

細川 謙一

地方創生局参事・多文化共生推進室国際課長

本郷 優子

ワンチームとやま推進室長・地域振興課長

吉澤 泰樹

ワンチームとやま推進室地域振興課課長（高校跡地活用担当）

駒城 真人

ワンチームとやま推進室中山間地域支援・移住促進課長

中川 武志

ワンチームとやま推進室市町村支援課長

小 守 潤

デジタル化推進室長・デジタル戦略課長

榑 原 明 美

デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長

山 本 真 睦

デジタル化推進室情報システム課長

小 林 匠

多文化共生推進室外国人共生社会推進課長

本 吉 真 大

観光推進局

観光推進局長

宮 崎 一 郎

観光推進局次長

鷺 本 洋 一

観光振興室長・観光戦略課長

久 崎 み の り

観光資源活用室長・コンベンション・賑わい創出課長

油 本 達 義

観光振興室課長（立山黒部・広域観光戦略担当）

高 田 敏 暁

観光振興室国際観光課長

加 藤 友 晴

観光資源活用室世界遺産・ふるさと教育推進課長

土 居 洋 子

交通政策局

交通政策局長

田 中 達 也

交通政策局次長・地域交通・新幹線政策室長

島 田 太 樹

地域交通・新幹線政策室交通戦略企画課長

黒 崎 勇 一

地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課長

板 屋 雄 介

地域交通・新幹線政策室城端線・氷見線再構築推進
課長 村田 英久

航空政策課長 山崎 秀之

航空政策課課長（航空路線利用促進担当）
内橋 英芳

航空政策課課長（空港施設担当）
高野 卓弥

商工労働部

商工労働部長 山室 芳剛

理事・商工労働部次長 舟根 秀也

理事・商工労働部次長・地域産業振興室長
今井 義昭

成長産業推進室長・商工企画課長・エネルギー政策
課長 石崎 智雄

多様な人材活躍推進室長・労働政策課長
赤崎 友美

成長産業推進室課長（テクノドーム担当）
須藤 大輔

成長産業推進室課長（新産業創出担当）
氷見 清和

成長産業推進室課長（デザイン・クリエイティブ産
業振興担当） 浅井 浩

成長産業推進室立地通商課長
北本 孝登

成長産業推進室課長（物流通商担当）
窪田 諭

地域産業振興室経営支援課長
二塚 直樹

地域産業振興室スタートアップ創業支援課長
高木 晶子

地域産業振興室伝統産業支援課長

川 渕 貴

多様な人材活躍推進室人材確保推進課長

長 岡 憲 秀

多様な人材活躍推進室働き方改革・女性活躍推進課
長

建 部 千 尋

労働委員会

労働委員会事務局長 大 村 政 人

労働委員会事務局次長 森 本 佳 彦

V 会議に付した事件

- 1 9月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 地方創生産業行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

1 9月定例会付託案件の審査

(1) 質疑・応答

川上委員長 本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お配りしてある議案付託表のとおりであります。

これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(2) 討論

川上委員長 これより討論に入ります。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(3) 採決

川上委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第101号令和7年度富山県一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会所管分外4件について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

川上委員長 挙手全員であります。

よって、議案第101号外4件については原案のとおり可決すべきものと決しました。

2 請願・陳情の審査

(1) 請願に係る説明事項

川上委員長 次に、請願・陳情の審査に入ります。請願は1件付託されておりますので、当局からの説明願います。

黒崎交通戦略企画課長 請願第6号－2のうち、項目7－2「高校生の通学の便を保障するため、県として公共交通機関の維持に努めるとともに、通学にかかる時間的な負担の軽減を図ること」について御説明いたします。

なお、この項目のうち、「県として経済的な負担の軽減を図ること、そのために学校数を極力減らさないこと」につきましては、項目7－1といたしまして、教育警務委員会に付託されております。

県では持続可能で最適な地域交通サービスの実現に向けてまして、昨年2月に富山県地域交通戦略を策定したところでございます。この戦略に基づきまして、県では公共交通サービスの確保、向上に向けた投資を行いますとともに、自治体や県民の投資・参画の取組を支援しております。

また、関係者の役割分担といたしまして、交通事業者には、安全運行を確保し、投資・参画の効果向上に資する乗り継ぎ時間の短縮など、ダイヤ改善などの地域と連携した利便性向上等に事業者間で協調しつつ継続的に取り組むこととしております。

今後とも市町村や交通事業者など、幅広い関係者と連携を図りまして、公共交通サービスの確保に努めてまいります。

(2) 質疑・応答

川上委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これについて質疑はありませんか。——ないようですので、質疑なしと認めます。

(3) 討論

川上委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようですので、討論なしと認めます。

(4) 採決

川上委員長 これより採決に入ります。

請願第6号－2県内どこに住んでいても、学習の機会が保障されるよう、県立高校再編の検討を慎重にすすめることを求める請願を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

川上委員長 挙手少数であります。

よって、請願第6号－2については、不採択とすべきものと決しました。

(5) 陳情に係る説明事項

川上委員長 次に、陳情は1件付託されておりますので、当局から説明願います。

黒崎交通戦略企画課長 陳情第40号「公共交通機関における新型コロナウイルス感染症蔓延予防措置の厳格化とLong COVIDによる交通安全リスクへの対応を求める陳情」について御説明いたします。

この陳情は、公共交通機関における新型コロナウイルス感染症対策の厳格化と安全確保への対応を求めるものでご

ございます。内容はお手元の資料のとおりでございます。

コロナ禍におきましては、各交通事業者は各業界団体が示しますガイドラインに沿った対策を実施しておりました。新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後は、従来の法律に基づき行政が様々な要請、関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組を基本とする対応に転換されておきまして、このガイドラインも廃止されております。

県内の交通事業者におきましては、5類感染症への移行に伴いますガイドラインの廃止後も、自主的な取組といたしまして、社員のマスク、手洗い、手指消毒の励行、駅窓口での消毒液の設置を継続するほか、乗務員の健康管理にも万全を期しまして、安全運行に努めているところでございます。

県といたしましては、感染状況を引き続き注視しつつ、交通事業者からの求めに応じまして、関係者と連携しながら適切に対応してまいります。

(6) 質疑・応答

川上委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これについて御意見等はありませんか。——ないようですので、これで陳情の審査を終わります。

3 閉会中継続審査事件の申し出について

川上委員長 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お配りしてある申出案のとおり議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、お配りしてある申し出案のとおり議長に申し出

ることに決定いたしました。

4 地方創生産業行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

資料配布のみ

中山間地域支援・移住促進課

- ・広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）の策定について

経営支援課

- ・「富山県中小企業トランスフォーメーション補助金（第2次募集）」の採択結果について

(2) 質疑・応答

嶋川委員

- ・知事のニューヨークでのトップセールスの狙いと具体的な内容について
- ・知事のサンパウロ訪問の詳細及び同州との交流深化について
- ・富山県なりわい再建支援補助金の事業開始からの実績及び今後の事業の見通しについて

井上委員

- ・バス運転手不足について

筱岡委員

- ・城端線・氷見線について

火爪委員

- ・富山空港の混合型コンセッションについて
- ・カーボンニュートラルの実現にむけて

中川委員

- ・富山県人会世界大会の今後の取組み方針について
- ・DXの推進について

寺口委員

- ・企業の休廃業について

米原委員

- ・国際交流について
- ・人手不足への対応について

川上委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

嶋川委員 本委員会のトップバッターとして、3問質問させていただきます。

最近、宮崎観光推進局長の勧めもありまして、日本版の「私の夫と結婚して」というアマゾンプライムのドラマを拝見しました。富山県が舞台になっており、映画の中で富山県の魅力に触れるということで御紹介をいただきました。10話ぐらいあるのですが、8話ぐらいまでなかなか富山が出てこなくて、まだかまだかと思っていたら、ようやく9話ぐらいで富山のいいところがロケ地として映し出されておりました。そのドラマを大変興味深く拝見しながら、やはり富山は観光地、あるいはすばらしい映画のロケ地となる場所が多くあり、まだまだ魅力の掘り起こしができると感じた次第です。

ただ、映画では富山弁に非常に違和感があり、もうちょっと指導することができなかったのかと。あれが富山のイメージとなると、ちょっとマイナスになるのではないかと思います。

これにも関連しますが、富山について、例えば映画を通じて国内に発信する、あるいは世界に発信することは、関係人口が増えるきっかけになると思っております。

そこで、間もなく知事がニューヨークに行かれ、いろんな分野において、富山県のトップセールスをしてこられるものと認識しております。

今議会の代表質問にもありましたけれども、ニューヨークに、こういった方々とこういった日程で富山県をPRしてこられるのか、そろそろ具体的に明示していただければと思います。

その狙いと、具体的な内容について、加藤国際観光課長にお伺いします。

加藤国際観光課長 県では、一般的に訪日旅行における滞在日数が長く、観光消費額も多い欧米豪市場を新規市場として捉え、誘客を促進しており、本年11月には、アメリカにおける本県の認知度向上とさらなる誘客を図るため、ニューヨークにおいて、知事がトップセールスを行うこととしております。

現地では、在ニューヨーク日本国総領事公邸で旅行会社やメディアを対象に観光PRセミナーやレセプションを行うほか、現地の飲食施設において、富山県産食材や日本酒などを通じた観光PRや、日本文化発信拠点でのイベント開催など、豊かな自然、食、歴史文化、人々の暮らしなど、本県の多彩な魅力を発信する予定であります。

また、本年、アメリカのニューヨークタイムズの「2025年に行くべき52か所」で富山が、また、アメリカの大手旅行雑誌コンデナスト・トラベラーの「世界の静かな場所50選」に井波が選ばれたことを好機と捉え、引き続き、アメリカからのさらなる誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

嶋川委員 県産品やお酒などを、しかるべき場所でPRセミナー等の機会を設けて、発信していくというお話でした。

具体的には何日ぐらいの行程になっているのでしょうか。

加藤国際観光課長 現地での活動は主に4日間ほど予定しております。

嶋川委員 県産品やお酒ということですが、やはりインバウ

ンドで北陸や海の近くに来る方の多くは、お寿司を目当てにしていると伺っておりますので、「寿司といえば、富山」もしっかりPRしていただければと思っております。

続きまして2問目になりますけれども、せっかくニューヨークまで行くということで、ブラジルにも立ち寄られると伺いました。

行かれるのであれば、ぜひ富山県のPRや、訪問を機に交流をさらに深めていかれたらどうかと考えておりますけれども、こういった経緯で行かれることになったのかも含めて、本郷国際課長にお伺いします。

本郷国際課長 今回のブラジル・サンパウロ州への訪問では、サンパウロ州政府との友好提携から40周年に当たり、友好交流の絆を再確認し、今後、連携を強化していく分野について話し合うこととしております。

また、今年はブラジル富山県人会が設立から65周年と伺っており、その記念式典もありますので、サンパウロ市内での式典に参加することに加えて、富山県出身者がブラジルに移住して最初に入植した地と言われておりますアリアンサ地区——通称富山村へも訪問し、県ゆかりの方々と先人の御苦勞をしのぶとともに、これからの交流について語り合いたいと考えております。

限られた訪問日程ではありますけれども、これらの参加に併せて、今の富山県を少しでも知っていただく機会を設けて、今後の交流を深めることとしたいと思っております。

加えて、ブラジル富山県人会には、毎年7月に現地で開催されております日本祭りにおいて、ブラジル富山県人やサンパウロ大学の学生さんが中心となって、富山ブースを現地で出展されるなど、県のPRに御協力いただいているということもありますので、それらも踏まえて、今後のPRの方向性などについて御相談したいと考えております。

さらに、サンパウロの日本総領事館やジャパンハウスなども訪問することとしておりますので、それらと連携したPRの可能性についても意見交換したいと考えております。

嶋川委員 40周年や65周年の節目を迎えるに当たり、知事が直接現地に行き交流を深める、また、富山県の魅力をさらに発信する試みだということは分かりました。

細かなことですが、何日行かれるのか、ニューヨークの後なのか前なのかということも含めてお伺いします。

本郷国際課長 県人会等の事業は、やはり週末でないと皆さんが参加できないということもありまして、現地滞在につきましては、週末を入れて4日間程度と考えております。

嶋川委員 ブラジルに4日間行かれて、その後ニューヨークに4日間行かれるということでしょうか。

本郷国際課長 ブラジルのほうは、県人会の記念式典の日程が決まっておりましたので、最初にブラジルに行って、その後、ニューヨークを訪問する予定にしております。

嶋川委員 ということは、計8日間行かれるということですが、そのほかにどこか寄られるのですか。

本郷国際課長 今のところ、その2か所のみで予定しております。

嶋川委員 ブラジルには2日程度かと思っていたのですが、4日間行かれるということですから、しっかりPR、あるいは交流を深める機会にしていきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

能登半島地震の発生以降、折に触れて質問しておりました富山県なりわい再建支援補助金についてであります。

先日の報道発表で、もう第11次募集だったかと思いますが、けれども…件数も支援額もかなり増えていると認識をしておりますが、事業開始から現時点までの実績はどの程度あ

るのか教えていただきたいです。

また、この補助金は、震災により操業の継続が困難になった企業に対して、まずは事業ができるような環境を整えるための補助金だと認識しております。発災直後であれば、機械が動かない、傾いてしまった、ひびが入ったというような、操業の継続が困難となったところに支援されていたかと思いますが、震災から1年8か月経過しまして、申請内容に変化があったのかお伺いします。

加えて、今後の事業の見通しについても併せてお伺いしたいと思います。要は、今、申請件数が増えているのか、減っているのか、落ち着いてきているのか。一時期、私が高岡市の製造業など多方面にヒアリングをしたところ、去年の年末から今年にかけて様子を見ていて、そろそろ申請しようかという方もおられましたので、その辺の推移も含めて、二塚経営支援課長にお伺いします。

二塚経営支援課長 富山県なりわい再建支援補助金につきましては、これまでに延べ391件、約44億7,800万円の交付決定を行っております。

申請の傾向としましては、募集を重ねるにつれまして、1件当たりの事業規模が大きくなってきております。これは、特に、液状化などで被害が大きく、大規模な復旧工事が必要な事業者が対策の検討や補助金申請に時間を要したためと考えております。

一方で、先月22日までに実施した第10次募集にも多数の申請がありまして、被災事業者復旧等支援窓口には、引き続き多くの相談が寄せられていることから、今後も相当数の申請が見込まれる状況であります。

このため、県としましては、今後も事業者の被災状況や復旧スピードに応じた継続的な支援が必要と考えており、国に対しても本補助金の継続を要望しているところです。

なお、なりわい再建支援補助金に関する他県の例としまして、令和2年7月に熊本県を中心に発生した豪雨で被災した事業者に対する支援が現在も継続されていることを踏まえ、本県に対する支援も当面は継続されるものと考えております。

県としましては、一日も早い復旧、復興に向けまして、引き続き国に対して支援の継続を求めるとともに、ニーズや個別事情を丁寧にお聞きしながら、被災された事業者の皆様へ寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

嶋川委員 昨年スタートしてから、100件程度という認識がありながら、現在391件ということは、やはりどんどん増えているということでもあります。額も非常に大きくなっている。

今、熊本県の豪雨の話がありましたが、令和2年から、5年ぐらいは復旧、復興の期間としてしっかり見据えていかなければいけないかと。一つ時間的な区切りなのかと思いました。

申請してから実際に修復されたことの確認、そして支払まで非常に時間がかかったということで、去年秋ぐらいに人員を増強して、スピード感を持った支援体制にしたということでしたけれども、その体制というのは今後、維持、強化などどうしていかれるのでしょうか。

二塚経営支援課長 御指摘のとおり、年度当初など申請が集中する時期は、事務手続がなかなかスムーズにいかず、少し遅れることもあったのですが、現状では支援体制も整えております。

また、申請受付から審査までに要する期間や、検査までの調整する期間については、期限を設けて実施しておりますので、遅滞なく実施できる体制が整っております。

嶋川委員 補助を受けられた方から話を伺っておりますけれども、経営者の方にとっては、いつ補助金を振り込んでいただけるのか、いつ交付が決まるのか、期限を示していただけるのは非常に心強い指標になりますので、引き続き応援をよろしく申し上げます。

井上委員 今日は、昨年来注目しているテーマであるバス運転手不足について、お伺いしたいと思います。

昨年、本委員会で、バス運転手不足に注目して、バス運転手を主人公にした映画をつくったらどうかという提案をしました。それが新聞で報道されて、その記事を御覧になった方が、富山県議会でこんなやり取りがありましたとSNSで発信されたのです。そうしたら、「つぎとまります」というバス運転手をテーマにした映画をつくりましたと、プロデューサーの方からお手紙を頂きました。女性の運転手さんが主人公なのですがけれども、この映画を活用して、県もいろいろPRに取り組んでいただいているところでございます。

10月1日から富山地鉄の路線バスの廃線が決まっており、県民の生活に直結する大きな問題だと思っています。そして、この問題はバス事業者だけに任せておくわけにはいかない問題だと認識しています。

県はこれまでも様々な対策、施策、支援に取り組んできとおられると思いますが、この問題については、県がもっと力を入れて積極的に関与していくべきではないかと考えています。

県として、バス運転手不足を解消するための具体的なロードマップ——こうやってこの問題を解決していきますという計画を立てるべきで、具体的には、運転手になるための免許取得費用を県がサポートする仕組みをつくったり、また、若者や女性、県外からの移住者に、バス運転手って

いいなと思ってもらえるような県の広報戦略も必要と考えますが、黒崎交通戦略企画課長にお伺いします。

黒崎交通戦略企画課長 県では、バス運転手不足につきまして、運転手の採用、採用後の運転手の定着、運転手のイメージアップなどの取組を進めてきております。

まず、運転手の採用につきましては、喫緊の課題であると認識しておりまして、県外で開催されますバス運転手専門の就職イベントの前後のタイミングにおきまして、外部コンサルタントを招聘し、セミナーを開催しております。その中で、会場での効果的なPR方法や説明方法、参加者を一人でも多く採用につなげるためのイベント終了後のフォローアップ——例えば、電話のかけ方、メールの送り方といった、きめ細かいフォローアップにつきまして、バス事業者の人事担当者を直接指導しております。こういったことをイベントごとに繰り返し実施することにより、企業の採用力を向上させまして、採用につなげたいと考えております。

また、今ほど委員から御紹介がありました二種免許の取得費用の支援について、国と協調して実施しておりますほか、11月には北陸3県への移住希望者を対象としたイベントへの出展も予定しているところでございます。

次に、運転手の定着については、実際に採用されて、現在活躍されている運転手の方の離職を防ぎ、定着を図ることが、採用と同様に重要であると考えております。

このため、県では、事業者や運転手さんへのヒアリングなどを実施しております。働きやすい職場環境が運転手さんの定着につながると考えておりまして、事業者による休憩室やトイレ等の改修費用について支援しているところでございます。

さらに、今ほど委員から「つぎとまります」の御紹介を

いただきましたけれども、将来に向けた担い手確保の取組として、運転手の魅力を県民に広く知ってもらい、イメージアップを図ることも大事だと考えており、これまで上映会や女性バス運転手の交流会を行っております。

今年度はこれに加えて、県バス協会が行います、映画「つぎとまります」を活用したさらなる担い手掘り起こしの取組を支援する事業を9月補正予算案に計上しております。また、広くPRをしていきたいと考えております。

このように、様々な施策を実施することによりまして、路線の維持に不可欠な運転手の確保に取り組んでおります。

また、今年度、県では人材確保・活躍推進本部におきまして、バス運転手の確保、定着をテーマに対策の検討を行っているところでございます。こうした複数の対策をどのように組み合わせれば効果的かということも含めて、検討してまいりたいと考えております。

井上委員 いろいろとやっておられるのは承知していますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、バス路線が次々と廃止される中で、我々は今後、これまでの公共交通の形にこだわらず、新しい時代に合った交通手段を考えていく必要があるのではないかと考えています。

例えば、AIを使った乗りたいときに呼べるデマンドバスのような効率的な運行システムの導入、また、廃止になった路線の代わりに地域住民が利用できるコミュニティバスや乗合タクシーなどの導入を県が積極的に支援していくことが必要と考えますが、黒崎課長にお伺いします。

黒崎交通戦略企画課長 富山県地域交通戦略におきましては、自宅から最寄りの施設までの身近な移動を支えるネットワークを実現するために、バス、タクシーなどの地域内のモビリティサービスに対する投資を施策の一つに位置づけ

ておりまして、地域主体の新たなサービスの立ち上げなどの取組を推進することとしております。

これまでも市町村などによる新しいモビリティサービスの導入に向けた取組を支援しておりまして、朝日町の「ノッカルあさひまち」は地域住民が自ら運行の担い手となる移動サービスでございまして、全国的にもモデルとなっております。砺波市では「チョイソコとなみ」が実証運行を経て、昨年10月に本格運行を開始したところでございます。

県では昨年度、地域共創型移動サービス推進事業という補助制度を設けまして、今月から市内全域において運行を始めました射水市のA I デマンド交通「のるーと射水」の実証運行など、身近な移動を確保するため、地域の関係者が連携、協働して取り組む持続可能な移動サービスの導入に向けた取組を支援しております。

また国におきましても、交通空白の解消と持続可能な体制づくりの実現に向けた取組を支援しております。今年度国の補助事業として県内で8件採択されておりました、地域の実情に応じた新たな移動サービスの導入に向けた取組が着実に進んでいるものと認識しております。

県といたしましては、県及び国の補助事業などを活用しまして、新たな移動サービスの導入に向けた取組を後押ししますとともに、全ての市町村が参加する交通ワンチーム部会の場を通じて情報を共有しまして、前向きな取組が横展開されるよう努めてまいります。

井上委員 次の質問に移ります。バスの路線が廃止されますと、買物や通院ができなくなるなど、困る人がたくさん出てまいります。それにもかかわらず、気づいたら廃線が決まっていたという声が住民から上がっています。来月からの地鉄バスの廃線の発表が唐突であったという印象を持った県民が多いのではないのでしょうか。

そこで伺いますが、路線廃止の前に県民やバス事業者、市町村が話し合えるような場を県が主導してつくることはできないのでしょうか。住民の声や地域の実情を十分に聞くことなく、安易に路線が廃止されることがないように、県として積極的に関与していく必要があると考えますが、黒崎課長にお伺いします。

黒崎交通戦略企画課長 道路運送法及び道路運送法施行規則では、事業者が路線バスの休止または廃止を行おうとするときは、地域協議会で協議が調った場合に、休止または廃止の30日前までに国土交通大臣に届け出なければならないものとされております。

この地域協議会としまして、県が事務局となり、地域の実情をよく把握されている市町村、それから、国、路線バスの運行事業者などから構成される富山県生活路線バス協議会を設置しております。

今回の富山地方鉄道の10月の路線バスのダイヤ変更につきましては、この協議会を7月4日にオープンな場で開催し協議を行ったところでございます。協議会では、富山地方鉄道から運転手不足に伴いまして、今回実施される一部の路線の廃止または減便の内容につきまして、これまで同社が取り組んできた担い手確保の取組と併せて説明がございました。

市町村からは、積極的な賛成はできないが、運転手不足が理由であれば、やむを得ないといったような御意見や、利用者への周知を徹底してもらいたいといったような御意見、それから幅広い手法で担い手の確保に努めてもらいたいといったような御意見がございました。

地鉄からは利用者には十分な周知を行うということ、また代替措置が必要と考えられる路線につきましては、関係市と鋭意協議することなどの説明がございまして、協議の

結果、説明のあったダイヤ変更案に沿って手続を進めることとで了承されたところでございます。

廃線の理由が運転手不足によるものということで、県では人材確保に向けた取組をバス事業者と連携して、これまでも取り組んできておりますし、昨年度からは確保対策を強化しております。

今後とも担い手確保に向けて、関係者間で連携して取り組んでまいりたいと考えております。

井上委員 7月4日の地域協議会で話があったのですね。その結果等が、県民の皆さんにあまり周知されなかったのかという気がしています。我々も唐突に10月からやめますという発表を聞いたように思います。これは仕方ない面もあるので受け入れますけれども、住民に十分に周知して、今後の協議会の中でまた検討していただきたいと思います。

最後になりますけれども、富山県職員が兼業制度を活用して民間のバス運転者に従事することを検討してはどうかという提案をしたいと思います。

一見、突拍子もない提案のように聞こえるかもしれませんが、これには実例がありまして、福井県では、県の兼業制度を活用して県職員2人が民間の京福バスの運転手となって、朝夕のラッシュ時の運転手として活躍しておられるという記事を見つけました。全国でも先進的な取組でありまして、福井県では、定年を控えた大型免許を持つ職員や、朝夕の短時間であれば兼業・副業として働きたいという職員に対し、路線バスの運転手になることを積極的に呼びかけておられます。

大型二種免許の取得に必要な教習料金や免許取得にかかった費用を上限60万4,000円として、全額支給する制度を設けておられます。また、新たにバス運転者として就職した人に対しては、奨励金を支給する制度も設けておられま

す。

この取組は、県職員という安定した職を持つ人材に、柔軟な働き方で地域交通を支えてもらうという、公務員と民間事業者、地域が連携した新しい形の課題解決策として注目されています。

本県でも子供の頃からバスの運転手や電車の運転手になりたいと思っている県職員はいるのではないのでしょうか。福井県の職員さんは、幼い頃からバスや電車の運転手になりたいと夢見ていたということでございました。職員の希望に応じて、本県でも大型免許や二種免許の取得の支援を行って、兼業制度を活用して、バス運転手の確保に努めてほしいと考えますが、田中交通政策局長の所見をお伺いします。

田中交通政策局長 いろいろ御質問、御提案がありましたけれども、課長からも答弁申し上げたとおり、県では昨年度からバス事業者と連携して、様々な対策を強化してまいりました。しかし、厳しい状況は委員から御説明のあったとおりでございます。

このため県では、今年度、部局横断で取り組む人材確保・活躍推進本部が設置され、各部局の所管分野における実態を把握、分析し、提案を含め議論を行っております。

交通政策局からは、喫緊の課題として、バス運転手の確保、定着をテーマとしまして、今後の取組の方向性の一つとしまして、スポットワークによる新たな担い手の確保ということを提示させていただきました。

これは、実態把握のため民間事業者さんにヒアリングを行いまして、バス運行のラッシュ時間帯の朝——具体的には6時台から9時台や、社員の方が超過勤務で対応される夜間、土日の半日だけでも運転手が確保できればありがたいという声を踏まえてのものでございます。

具体的には、退職後のセカンドキャリアや副業として運転手を希望する方ということで、委員の御提案よりも広く、県職員のみならず県民の方を対象に、在職中の大型二種免許の資格取得に必要な経費を支援してはどうかというもので、今ほど御紹介もあったのですけれども、福井県で昨年度から開始されました大型二種を含む免許取得支援事業も併せて、本部の場で私から紹介をさせていただきました。

今後、人材確保・活躍推進本部では、実効性の高い施策の検討を進めることとされておりまして、さらに検討を深めてまいりたいと思います。

井上委員 スポットワークということで、人材確保・活躍推進本部での検討をぜひ期待したいと思います。運転手になりたい方、副業で朝夕のピーク時だけでも応援できればいいという方がいらっしゃると思いますので、よろしくお願いいたします。

筱岡委員 最近、地鉄の話題ばかりで、城端線・氷見線の話題はあまりないので、確認がてら質問します。

まず、あいの風とやま鉄道へスムーズに移管するというところで、本当にありがたいと思っておりますが、かねてから城端線・氷見線の直通化の問題があります。構造的に難しい、物すごいコストがかかるなど、いろいろな問題があったようでございます。

まずその辺の状況がどうなっているのか、お聞きします。

村田城端線・氷見線再構築推進課長 両線の直通化につきましては、城端線・氷見線の再構築実施計画におきまして、ＪＲ西日本からあいの風とやま鉄道への事業主体の変更前に検討を行うこととしております。

また、直通化のための改良につきましては、事業主体を変更して並行在来線と城端線・氷見線を一体的に管理、運営する体制となった後ということで、具体的にいいますと、

計画開始からおおむね５年後に移管となっていますので、令和１０年度末頃に検討結果を踏まえて実施するということになっております。

現在、城端線・氷見線の再構築に係る取組につきましては、移管前に実施することとしております県民の利便性、快適性向上のための施設整備に優先的に取り組んでおりまして、今年度は５月に再構築会議において新型車両のデザインを決定いたしました。また、移管までの導入に向けて、車両の設計を進めることとしておりますほか、ＩＣカードにつきましては、年度内のサービス開始に向けて準備を進めているところでございます。

現在、再構築実施計画に定めました取組を順番に進めているところでございまして、直通化の検討につきましては、今後、沿線市をはじめ、事業主体となるあいの風とやま鉄道、また、今お話がありましたけれども、直通化は高度な知識、技術が必要でございしますので、ＪＲ西日本に協力をいただきながら、関係者とともに取り組んでいくこととしております。

笹岡委員 まだ新型車両は決まっていないのですよね。北陸線からあいの風とやま鉄道に移管された時に、ＪＲが新しい車両に変えましたよね。たしかあれは５２１系という車両ではなかったかと思いますが、物すごく快適になりましたよね。前の車両はみすぼらしいもので、私は少なくともあのときの新型車両ぐらいには快適なものにはなるのではないかと考えているのですが、どうですか。

村田城端線・氷見線再構築推進課長 新型車両について、まず、あいの風とやま鉄道は電化で、城端線・氷見線は非電化なので、全く同じ車両は難しいということです。

ただ、代わりに、ハイブリッド——電気とディーゼルを使った全く新しい車両ということで、加速性能も高いもの

になります。新たなデザインも決まり、車両を全て入れ替える形で運行する計画としております。

彼岡委員 城端線は、今、あまり快適とは言えないのですよね。たまに乘りますが。

村田城端線・氷見線再構築推進課長 もちろん、新型車両は乗り心地の高いものを目指しております。あわせて、揺れる原因は、車両以外に枕木やレールにもありますので、鉄道施設の持続性向上として、移管までに交換を進めているところでございます。

彼岡委員 現在、沿線から新駅を求められているのかお聞きします。

村田城端線・氷見線再構築推進課長 新駅の要望につきましては、県に対して直接、この駅を設置してほしいという具体的な要望はございませんけれども、沿線市——砺波市、南砺市、高岡市、氷見市への地域からの要望や、市議会議員から意見として出ているということは、承知しております。

火爪委員 先ほどの付託案件の採決で、富山空港の混合型コンセッションについて、あえて反対はしなかったわけでありまして、いろんな疑問があると思っておりますので、幾つかここで取り上げておきたいと思います。

周辺のビルなどの活用については頑張っていたきたいと思っているのですが、問題は空港運営事業本体の公共性と安全性をいかに担保するかということだと思います。

富山空港は河川敷空港でありまして、冬季営業についても様々な課題を抱えております。また、災害時や緊急事態における自衛隊機や米軍機の様々な許可について、直接の着陸許可は国の管制がするのだと思うのですが、使用許可は誰がするのかということなどあります。

この辺りの空港本体の運営については、直接県が判断す

る体制を残しておくことが大事なのではないかと思っています。

また、特に離着陸、そのほか空港の直接の使用許可などについての情報開示の在り方についても、県議会が関わることができるのかなど、要求水準や契約書の中でどう扱おうとしているのか、山崎課長に伺います。

山崎航空政策課長 富山空港への混合型コンセッション導入後は、空港運営につきまして、これまで県による空港運営に適用されてきた各種規定等を引き継いだ上で、施設の使用許可を含めて、運営権者により行われることになります。このことを定めました富山空港条例の改正案につきまして、昨年6月議会で提案し、議決いただいているところでございます。

運営権者による空港運営に当たりまして、要求水準書におきまして、安全性の担保はもとより、災害時や緊急事態の際に富山空港に求められてきた役割を果たすことも定める予定でございます。

加えまして、緊急事態発生時の対応につきましては、空港コンセッションを導入している先行事例では、県と運営権者が当該状況を可及的速やかに解決すべく、可能な限り努力することなどを実施契約において定めており、実際の運用においても支障は生じていないと伺っております。このため、本県におきまして、こうした運用状況を考慮し、定める予定としております。

一方で、県民への情報開示の在り方につきましては、これは大事な点でございます。先行する空港においても様々な対応の仕方があると見込まれることから、今後、先行空港への対応状況や運営権者の意見も聞きながら、対応を検討してまいりたいと考えております。

火爪委員 例えば、自衛隊機の緊急着陸が問題になったこと

がありましたよね。何日間かずっとそこにいと。こういう事態なので、こういう許可を与えたいというようなことについて、事前に県議会や県民から意見、質問があった場合に、県としてきちんと情報公開して、議論できるような状況が担保されるのでしょうか。

山崎航空政策課長 県民の皆様への情報開示の在り方については、これから詳細について定めていくところでございますけれども、繰り返しになりますが、使用許可の権限については、運営権者に移る形になっております。

火爪委員 それがどんなふうになるのか大変危惧しているということをぜひ受け止めていただきたいと思います。

例えば、南紀白浜空港の場合は、日米合同演習が実施されることについて、きちんとした情報が開示されない。県議会が聞いても県当局から責任ある答弁がないという事態になっていたと伺っております。

詳細はこれから決めるということで、重大な使用許可など、直接の規定は運営権者の権限になっているかもしれないけれども、県として責任を持てるような体制を要求水準書や契約書の中で確保していただくことを要望しておきます。

次に、運営権者の募集要項を読ませていただきましたけれども、着陸料をはじめ、施設利用料金及びビル施設利用料金等は運営権者が設定できるとなっております。

それで、卑近な例で申し訳ないのですが、多くの県民にとって心配なのは、駐車場の無料化が継続されるのかどうかです。それこそ設定権は運営権者にありますけれども、やはり施設運営費33億円が支払われ、利益が丸々運営権者に行きますので、有料化は慎重に対応していただきたいと思います。どう対応していくのか伺います。

山崎航空政策課長 富山空港の混合型コンセッションにおき

ましては、他のコンセッション事業と同様、民間事業者の創意工夫を生かしまして、既存インフラの価値向上や利用促進を図るために、駐車場料金をはじめ、着陸料や設備利用料金などについて、関係法令等の手続に従って運営権者が自由に設定し、収受し、収入とすることができるとしております。

先般、民間事業者の選定結果を発表させていただいたところではございますが、現時点では、選定した事業者は優先的に交渉を行う民間事業者という立場で、県と実施契約の締結に向けた詰め協議を行っているところでございます。

そのため、現在無料となっている駐車場エリアの有料化についての具体的な方針等について、今後伺っていく状況にございまして、県の対応方針につきましては、現時点ではお答え申し上げることができないことを御理解いただきたいと思います。

火爪委員 やはり空港を利用する場合は、長期出張などが多いわけで、県営なので無料であると私たちも理解してまいりましたので、ぜひ県議会で強い要望があったということをお伝えいただいて、今後の対応を決めていただきたいと思います。

そこで、問題になるのがリスク分担であります。災害での損壊など、不可抗力の場合の線引きを誰がするのかということも問題だと思うのですが、リスク分担をどのように決めていくのか。また、モニタリング体制について、セルフモニタリングは当然だと思うのですが、県はどういう形でモニタリングしていくのか。より慎重なモニタリングが大事だと思いますが、どのような頻度でチェックのための会議を行うか、県だけですか、第三者委員会を設置するのか。

募集のときに設定した旅客数の目標値や利用料は、10年間継続もあるということだと思うのですが、全国的に見ると、経営状況などについても破綻する可能性を含めて覚悟しておかなければいけないと思います。

それらのリスク分担とモニタリング体制をどう考えているのか伺います。

山崎航空政策課長 混合型コンセッション導入後は、先ほども答弁しましたとおり、着陸料など利用料金の設定、収受が原則として事業者の自由とされていることに鑑みまして、運営に係るリスクは事業者が負い、例外的に県がリスクを負担する場合があるという考え方に基づいております。

県がリスクを負担する一例としましては、自然災害により、滑走路等の施設に物理的損壊が生じた場合の県による復旧など、不可抗力により、県、事業者いずれの責めにも帰すべきではない場合などを想定しており、実施契約において詳細を定める予定としております。

適正な業務の確保のためのモニタリング体制につきましては、本事業では先行例と同様に要求水準を達成しているか否か等を確認するため、県によるモニタリング実施に加えて、事業者実施によるセルフモニタリング実施の双方を行う予定としております。

このうち、県によるモニタリングでは、先行例を参考に、時期や頻度を定めた書類による確認、実地調査、チェックリストを活用し要求水準の充足を確認することなどを想定しており、詳細は今後定める予定でございます。

要求水準に達していない場合の改善計画の提出や契約解除などの措置も含め、適切な体制、方法を検討し、事業者の適正かつ確実な事業の実施を担保してまいりたいと考えております。

経営指標等の確認等につきましても、要求水準の達成状

況と確認は異なる内容となることから、先行例も参考としながら、今後詳細を定める中で検討してまいります。

火爪委員 ほとんど答弁がない状況で、これから決めるということですが、いろいろな疑問が残ります。

例外的に、不可抗力でいずれの責めにも帰すべきではない場合はどちらがリスクを負担するか実施契約において決めていくとのことですが、その実施契約の内容は、いつ私たちに説明があるのでしょうか。

モニタリング体制についても先行事例を参考にとということで時期や頻度、体制などについて今後決めていくということなのですが、契約は間もなくされることになると思うので、今の時点で議会に対してもう少し説明があってしかるべきではないかと思います。

その辺の見解や、今後、私たちや県民には、いつの時点で今伺ったようなことの説明があるのか確認したいと思います。

山崎航空政策課長 モニタリング体制につきましては、モニタリングの計画等を今後決めていくということで、先行例も参考にしながら時間をかけて決めていくことになろうかと考えております。

実施契約は、現在、詳細の詰めの議論をしているところでございまして、事業者との関係もあるのですが、混合型コンセッションを地方空港が行っている事例が少なく、本県にとっても初めての事例なので、先行例も参考にしながら、県民の皆さんへの公表を検討してまいりたいと思います。

火爪委員 このように、なかなか分からないと。分からないまま進んでいくという印象を持っています。業者との契約なのでとか、業者の内部情報、経営情報なのでという形で、情報が開示されないまま決まっていくということが一番心

配なのであります。

南紀白浜空港の事例もいろいろ伺いましたけれども、やはり県民にまともな説明がないというようなことが多々あると聞いております。また、駐車料金もかなりの部分が有料化されたと伺っておりまして、運営権者の権限で行っているのでは仕方がないなどという対応が今後ないように、県営空港ですのでコンセッション導入後もきちんと県が責任を持てるように、これからいろいろな文書を作るのだろーと思いますが、ぜひ私や県民からの指摘を頭に入れていただいて、しっかりとした対応をしていただくことを強く要望します。

それでは次に移ります。

今年の猛暑は大変なものでありまして、県民生活に様々な影響が出ております。線状降水帯による被害も年々エスカレートしていることもあって、今議会でも各委員から気候危機対策についての質問がいろいろ出されておりました。私もそういう立場から幾つか伺います。

県のカーボンニュートラル戦略では、2030年度に2013年度比で53%の温室効果ガス削減を目標に定めているのですが、この目標が高いのか低いのかということだと思っております。全国の目標が低過ぎて、それに比べて高いのだという説明もあるようですけれども、今、世界的には2035年の目標の提示が求められております。政府は2035年目標を2013年比で60%削減と考えているようですけれども、この目標値も極めて低いと私は思っております。

そこで、幾つか考えてみたいと思っておりますが、まず、石炭火力発電からの撤退という課題であります。

北陸電力は富山新港火力発電所石炭1号機を2017年度に廃止することを計画しておりましたが、2024年度に延期されました。私は、2024年度に確実に廃止となるように県が

らも働きかけるべきだと質問をしたことがあります。

ところが、今年２月に北陸電力は、さらに2028年度まで再延期すると発表しております。この発表に対して、環境大臣は記者会見の中で、大変遺憾であり、その分は再生可能エネルギーの導入拡大などによって相殺される必要があると述べておられます。

そこで、県がどう対応するかということが問われるわけでもあります。県のカーボン戦略では、火力発電から再生可能エネルギーなどへの転換で、電力排出係数を271.6万トン削減するという計画を立てておりまして、これに狂いが生じないのか。環境省が求めたように、この分を再生可能エネルギーへの転換で進めるということが計画的に行われているのか。

県としても、北陸電力に対して火力発電、石炭火力発電からの撤退を急ぐよう、強い姿勢で促すべきと考えますが、見解を求めます。

石崎エネルギー政策課長 令和７年２月に閣議決定されました第７次エネルギー基本計画においては、電力について安定供給の確保を大前提としつつ、非効率な化石石炭火力のフェードアウトを着実に推進していくことが喫緊の課題であると位置づけられております。

石炭火力は、温室効果ガスの排出量が多く、日本全体の電源構成の約４割を占めていることから、カーボンニュートラル実現に向けて削減していくことは不可欠であると認識しております。

委員からも御紹介いただきましたけれども、北陸電力は当初、令和６年度をめどに富山新港火力発電所石炭１号機を廃止する計画でしたが、令和７年２月にデータセンターや半導体工場による将来的な電力需要増加の見通し、燃料調達面の不透明な状況、さらに能登半島地震による発電所

の被害発生などを背景に、廃止時期を令和10年度をめどと延期したところでございます。

現在の北陸電力の電源構成は、火力が約48%、水力が約25%、水力を除く再生可能エネルギーが約6%となっておりますが、北陸電力の2025年度のアクションプランにおきましては、火力電源の低炭素化や再エネ電源開発の推進が明示されているところでございます。

県といたしましても、本年4月に北陸電力に対しまして、富山新港火力発電所石炭1号機の可能な限り早期の廃止や再生可能エネルギーの一層の拡大について強く求めたところでございます。今後とも持続可能な電源構成の実現に向け、粘り強く働きかけてまいりたいと考えております。

火爪委員 再生可能エネルギーが6%というのは大変低いのですが、現状、48%を占める火力から6%の再生可能エネルギーへの転換の意思は会社側から明確に示されているのでしょうか。

石崎エネルギー政策課長 今は詳細な数字を手元に持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

火爪委員 私は、環境省の姿勢に比べて富山県の指導姿勢は弱いのではないかと思います。

やはり新聞、テレビなどマスコミの報道も、この問題について県がどういう態度を取っているのか、環境省が言っているように、再生可能エネルギーの導入で相殺されるよう指導しているのかということに大変疑問を感じているので、ぜひ強い姿勢で臨んでいただきたいと思います。

北電はLNG発電所の新設を検討しています。地元で説明会などもされたようですが、石炭火力のほうが温室効果ガスの排出量が多いので、LNG——天然ガスになるのは悪いことではないと思いますが、環境省が求めているのは、再生可能エネルギーでの代替、転換ということで

ありますので、それが6%にしかないという姿勢を変えるよう、しっかりと強い指導をしていただきたいと思います。

次に移ります。

今年度、商工労働部に成長産業推進室エネルギー政策課が独立したことに注目しております。再生可能エネルギーへの転換というのは、省エネも含めて、地球を救うためです。そのために、上場企業に対しては、2027年3月期から、供給網全体の温室効果ガス排出量の情報開示が求められるようになっていきます。この問題に後ろ向きで、熱心でない企業はもう相手にされないという時代になってきているということを、ぜひ、商工労働部が先頭に立って、経営の厳しい企業への支援も含めて取り組んでいただきたいと思います。

そうしたことも含めて、エネルギー政策課は何をしているのか、現状認識、戦略、到達目標なども提示される必要があるのではないかと考えています。

県内中小企業の取組の現状と、商工労働部、担当課がどういう役割を果たしていくのか、決意も含めて伺いたいと思います。

石崎エネルギー政策課長 委員から紹介いただきましたけれども、本年度、成長産業推進室に新設いたしましたエネルギー政策課は、富山県カーボンニュートラル戦略を踏まえまして、再生可能エネルギー導入の加速とその産業化を推進するとともに、エネルギー施策を専門的かつ重点的に担う役割を有しているところでございます。

また、商工企画課や立地通商課とともに成長産業推進室を構成することによりまして、成長産業の振興や企業誘致を一体的に進める体制を整えたところでございます。エネルギー分野を地域産業の成長機会と結びつけていく狙いが

あるということで御理解いただければと思っております。

また、委員からもお話がありましたけれども、温室効果ガス排出量の開示義務につきましては、2027年3月期から時価総額3兆円以上の企業を対象に始まりまして、順次拡大されることとなっております。

その対象範囲といたしましては、自社にとどまらず、調達、輸送など取引先を含むサプライチェーン全体の排出量に及ぶため、県内の中小企業に対しても確実に影響が及ぶことが想定されると認識しております。

一方で、県が令和6年1月に実施した調査によりますと、脱炭素化の取組を進めていると回答した企業は20%にとどまり、必要性を認識しているが、現状では難しいとの回答が52%に上りまして、企業間で取組の温度差があることも明らかになっております。

また、資本金別に見ますと、現在、脱炭素化の取組を進めているとしている企業につきまして、資本金額が3,000万円超から5億円以下では約30から40%となっておりますが、資本金額が1,000万円以下の企業群では15%未満と低い状況となっており、規模の小さい企業ほど取組が進んでいないという現状がございます。

さらに、既に約30%の企業が取引先から排出量把握や削減を「求められている」か「近く求められると予想している」と回答しております。

県といたしましては、こうした現状を踏まえまして、県内中小企業が再エネ、省エネの導入に取り組みやすい環境を整備いたしまして、地域産業の競争力向上と持続可能な成長につなげてまいりたいと考えております。

火爪委員 現状は説明いただいたとおりだと思います。経営の厳しい小規模事業所が脱炭素の取組の前にたじろいでいるという状況が広くあると思うのです。どう一緒に取り組

んでいくのか、やはりこういう指標をもっと共有していただいて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それで、どんな事業に取り組むのかというところで、予算から拾っていただいたのですけれども、具体的に予算化しているものは多くはないと思いました。

2つ取り上げたいと思っております。

一つは、商工労働部の直接の管轄ではないかもしれませんが、環境省が推進する中小企業向けの環境マネジメントシステムであるエコアクション21は、小規模事業所等がどうやって取り組めばいいのか、どこに相談したらいいのか、どんな計画を立てたらいいのかについてアドバイスをしてくれる制度なのですけれども、生活環境文化部から認証登録数は107件と伺いました。これは近年減っているのです。

もう一つは、商工労働局管轄の脱炭素化モデル中小企業育成事業ですけれども、昨年度の実績が6件で、予算を半分ぐらい今年度に繰り越したという状況です。

やはりこういうところを強化していく、いろんなメニューもつくっていくことが必要だと思うのですが、現状と今後の取組についてどう強化していくのか伺います。

石崎エネルギー政策課長 まず、エコアクション21につきましては、環境省が策定した中小企業向けの環境マネジメントシステムでございます。登録事業者数は、毎年数件の新規登録がある一方、I O S 14001（環境）へのステップアップ、社内における環境マネジメントシステムの定着などを理由といたしまして、更新を見送る事業者もあるということで、全体的に減少傾向にあると認識しております。

こうしたことから、生活環境文化部におきましては、公益財団法人とやま環境財団と連携いたしまして、専門家による講習や、無料相談窓口を設けるなどエコアクション21の取得支援を継続しているところでございまして、今後と

も支援情報を広く周知し、登録の拡大を呼びかけると伺っております。

また、商工労働部におきましては、中小企業の脱炭素化を支援するため、中小企業トランスフォーメーション補助金を通じた課題の見える化支援や、脱炭素化に向けた手引書の作成、再エネ・省エネ設備導入支援、さらには、サプライチェーン全体でのCO₂排出量の見える化事例を県のホームページで公表するなど、多面的な取組を進めてきたところでございます。

その中で、御紹介いただきました脱炭素化モデル中小企業育成事業につきましましては、周知を強化した結果、採択件数が昨年度の6件から本年度は18件に増加しておりまして、現在も追加募集を行っているところでございます。

さらに、今年度につきましましては、県独自に作成した富山県版の「GX取組み手引書」を活用いたしまして、実務者向けのGXセミナーの開催に加えまして、経営者層を対象とした普及啓発に着手することとしております。

今後とも生活環境文化部とも連携しつつ、中小企業を含めた県内産業全体の脱炭素化を一層推し進めてまいりたいと考えております。

火爪委員 新しい総合計画の中でも位置づけられております。今日の答弁にありましたように、目標と到達をできるだけ見える化していただいて、取組が加速するよう要望したいと思います。

中川委員 まず初めに、9月26日から28日にかけて開催された富山県人会世界大会について、私の感想も含めてお伺いしたいと思います。

まずは天候にも恵まれて本当によかったというのが、第一であります。

開催に至った経緯については、今から3年前の令和4年

11月に、サンパウロ州との友好提携35周年、ブラジル富山県人会創立60周年ということで、新型コロナウイルス感染症があったので2年遅れで駆けつけようと、横田副知事と議会を代表して私が南米に行ってきました。

そのときに、ブラジルの県人会長やアルゼンチンの県人会長とも話すことができたのですが、やはり3世、4世になると、富山県人会となかなか結びつかない、日本語もよく分からないのだということでした。もちろん、こちらから教師を派遣して、日本語教育などをしていましたが、若い皆さん方が年々離れていき、本当に継承できるのかと非常に心配しておられました。

そうしたこともあり、アルゼンチンの県人会の村藤会長とお会いしたときに、県人会同士がもっと結びつくことが大事ではないか、他県で世界大会を開催している県人会があるので、そういうことをぜひやってほしいという提案を受けたのであります。

特に、アルゼンチン、ブラジルの皆さん方は、アメリカの県人会の皆さん方等と連携を取って何かできないものかということをおっしゃっていました。

それで、当時、帰ってきてから県に提案をしたら検討しようということになりまして、2年の歳月を経て、今年めでたく富山県人会世界大会を開催できたのであります。

昨年プレイベントがあり、今回も記念式典、その中での大会宣言、記念講演、また、県人会長次世代会議、ビジネスセミナー、若手の世代交流の会、晩さん会など、本当に盛りだくさんの行事がありました。

26日はブラジルとアルゼンチンの皆さん方と交流する機会があったのですが、村藤会長は、プレイベントでアメリカの県人会と交流できたことがとてもよかったと。それが実を結び、今後大いに発展が期待できるだろうと、うれし

そうに語っておられまして、本当によかったと思っております。

出合いというのは面白いもので、私の横にロサンゼルス県人会長さんがおられまして、小矢部市の方だったのですが、現地に住んでいると、もちろんネットワークも大事ですが、富山の日本酒や食べ物がもっと入ってくればいいとおっしゃってしまして、人を紹介して道筋をつけますから、ぜひいろいろと教えてくださいといったような話もあり、こうした機会は物すごく大事なことだということを改めて思いました。

大会宣言を読んでもみますと、「ふたたび富山で、新しい未来の輪を」というタイトルがありますが、県会同士がネットワークを構築するということ、そして、県から県人会の皆さん方にいろんな情報を提供していくということが、私は極めて大事だと思うのです。

そうすることで、各県人会の活動が富山県にいても分かります。

また、国内外問わず、東京、近畿、東海、北海道と、海外の県会の皆さん方を結ぶということが必要ではないかと思ひますし、県の魅力や状況をお知らせすることが、富山県を身近に考えていただける一番手っ取り早い方法ではないかと思ひました。

もう一つ、次世代づくりという観点では、やはり本県の高校や大学への留学、あるいはホームステイを積極的に考えていただき、富山を訪れてもらうということが非常に大切なことではないかと思ひます。何をおいても、次世代へしっかりつないでいくということが大事だろうと。

こうした世界大会は今回初めてでありましたけれども、もちろん関係人口1,000万人にも結びついていくものです。今回だけで終わるわけにはいきませんので、今後、どのよ

うに取り組んでいくかということのを来年、再来年に向けて、できるところから私は進めていくべきだと思います。

こうして交流を活性化することによって、富山県に来ていただけるチャンスもあるし、富山のものが売れるチャンスもたくさんあると思います。

今回、限られた期間で世界大会に向けての準備は大変だったと思いますが、今後の課題について、今申し上げたようなことを踏まえ、どのように考えておられるのか、また、これからの方針について、滑川地方創生局長に伺います。

滑川地方創生局長 今、御紹介がありましたように、先週金曜日から3日間、本県として初めての富山県人会世界大会を開催いたしました。海外15団体、国内6団体の県人会、計約150人の方が、この富山に集ったということでございます。

特に土曜日には、多くの方々に御参加いただきまして、大会宣言の採択、発表を行ったほか、様々なイベントを実施しました。

中川委員をはじめ、委員の皆様方には、御出席いただきましたことをこの場をお借りしまして改めてお礼申し上げたいと思います。

今大会につきましては、議会においても、これまでいろいろと御指摘いただきました。特に、より実のある大会をとということで、例えば、ビジネスセミナー、若手世代交流会を実施し、大変多くの参加をいただきまして、立ち見が出る状態でありました。そこで商談が始まったということも伺っております。

また、記念式典、講演、ブース出展がございましたが、今回、富山に初めて帰ってきたという方もおられ、ブース出展が大変盛況でありました。

昨日までだったものですから、まだ私の中でも整理がつ

いておりませんが、大会を通じまして、いろんな気づきや知見があったと思っています。

特に、2日目の午前中に県人会長会議があり、大変活発な発表をしていただいたのですが、近畿県人会の古城会長が、時代や世相が変わってきた中で、いわゆる「遠きにありて思ふもの」という感じではなくなってきたのだけれども、同郷の絆というのは瞬時に打ち解け合う妙薬であり、これを生かさない手はないというお話をされたことが、非常に印象に残りました。

これは3日間の大会を通じて、まさしく私が実感したところでありまして、そこかしこで交流の輪ができ、これまではどうしても県と県人会という線の結びつきであったものが、先ほどもお話がありましたように、参加者同士の横のネットワークができたということに、本当の多くの方から「こういう機会があって本当によかった。ありがとう。」という言葉をいただきました。

また、記念講演で、高岡市出身の元スペイン大使であります公益財団法人海外日系人協会の田中理事長から、非常に印象に残るお話を幾つもしていただいたのですが、例えば、移民で海を渡られた方々は大変な苦労や差別、偏見などを乗り越えて、地域の信用を勝ち取って調和をもたらしていった歴史があるというお話、それから、日系社会でも世代交代が進み、次世代継承をどうしていくかという課題がある中で、日本にルーツを持つ日系人ではないが、日本の文化や価値観に強い興味、関心を持っておられ、日本をもっと知りたい、日本と仲よくしたいという、カタカナで「ニッケイ」という方々が実は非常に増えており、移住された方々がそういった方とつながっていくという考えもあるのではないかという話を伺いました。

県でも、人口減少、人手不足の中で、多様性ということ

を視野に入れて持続可能性を探っていくという意味で、多文化共生の条例やプランを検討しておりますが、田中理事長のお話は方向を同じくするものだと、大変印象に残ったということでございます。

こうしたいろんな気づき、また、御意見、御提案もいただきました。デジタルの時代なので参加者の方にアンケートを行うこともできると思いますので、これらを改めて整理しまして、大会を通して生まれた新しい絆、横のつながり、知見等を生かしていけるように、今後検討してまいりたいと考えております。

中川委員 まさしくそのとおりだと思います。

私たちも講演を聞いたときに、移民の方の御苦労は言葉では大変だったということは分かるのですが、実際にいろんな話を聞かせていただいて、本当にすごいことだったのだと。

また、ブラジルに行ったときに、サンパウロ大学で3世でも4世でもない人が日本について学んでいるという姿を見てきましたし、日本文化をもっと知りたいという方も随分おられました。

そういうつながりが大切であることは、今、局長もおっしゃったとおりだと思いますので、ぜひこれからも進めていただきたいと思います。

それでは次に、DXの推進についてお伺いしたいと思います。

昨年、富山県デジタルによる変革推進条例——いわゆるDX条例ができて、11月には、それをより具体的にするための実施計画も作られました。

目的は既に御存じだと思いますので申し上げますが、やはり至るところで人口減少の波を受けて人手不足につながっております。これは、人口が減っても今のような豊か

な時代、また、経済をしっかり回していけるようにしなければいけないということだと思います。

そうした中で、どうやってデジタルをうまく活用していくかということで、D X 条例ができ、D X ・働き方改革推進計画ができているわけです。

この委員会でも、本県の人材不足の状況について取り上げられておりましたが、不足感についての業種別集計を見ると、建設業で84.6%、飲食店・宿泊業で82.3%、運輸業で81.1%と、80%以上の業種がこれだけあるのです。ほかの業種も70%を超えているものが圧倒的に多い。私は、D X などにより本当にそういうところへ効果が発生していくのだろうかと思うのです。

D X ・働き方改革推進計画の「概ね5年後のありたい姿」では、例えば、「行政手続や行政サービスのデジタル完結などにより、県民や事業者の利便性が向上している」とか、あるいは「建設業や農林水産業の省力化や生産性の向上が図られ、魅力の向上や労働環境の改善により、必要な担い手が確保されている」ということを受けて、例えば、「公共インフラの維持管理などの効率化が進み、安全性が維持・向上している」という姿を目指すとされています。

そうしたときに、令和3年ぐらいからD X 推進に取り組んでこられたことを受けて、今の計画がありますが、本当にD X によりこうした姿に結びついていく仕事、事業なのかを検証していくことが非常に大事ではないかと。

短い期間の中でどれだけ県からこういうことをしてくださいと言ってもなかなか伝わりませんし、業種間においても濃淡がありますので、そういうところを分析して取り組むことが必要だと思います。

そんなことを考えると、人材不足に対してどの程度効果が上がっているのかを検証して、成果が乏しい部分につい

ては原因を突き止めて改善していくということが、一つ大切なことではないかと思うのです。

私が今言ったことを踏まえて、どのように人手不足に対応していくのか、また、これまでの取組をどのように効果検証していくのか、榊原デジタル戦略課長にお伺いします。

榊原デジタル戦略課長 D X推進と働き方改革につきましては、今ほど御紹介いただきましたけれども、富山県デジタルによる変革推進条例に基づきまして、昨年11月に、富山県D X・働き方改革推進計画を策定いたしまして、あらゆる分野におけるD Xの取組の推進をしております。

本計画では、基本的施策の柱の一つに産業競争力の強化や活力ある地域社会の実現を掲げまして、各産業の生産性向上ですとか、働き方改革による担い手の確保を掲げております。

デジタル分野の技術進歩は極めて速いことから、本計画では、5年後のありたい姿とその実現に向けた方向性を明示いたしまして、その進捗状況等につきましては、各部局が把握することとしており、それらは、知事をトップとしておりますD X・働き方改革推進本部や人材確保・活躍推進本部において集約、進捗を管理しております。

また、効果検証を含めました各部局の取組につきましては、庁内の業務D X相談窓口で伴走支援するとともに、特に大きな効果が期待される好事例などにつきましては、全庁に共有いたしまして、横展開を図ることとしております。

さらに、各部局や市町村から提案がありました地域課題につきましては、デジタルを活用しました実証実験、「D i g i - P o C T O Y A M A」で解決手段を模索し、同じく好事例の横展開を狙っております。

なお、デジタルに係る個々の評価、検証には、その分野の専門人材とデジタル人材の両方が必要であると考えてお

ります。技術の進展も早いことなどから、まずは各部局において、喫緊に解決すべき課題の捕捉とありたい姿の実現に向けた取組を加速化していくことが重要であると考えております。

今後とも各部局と連携し、デジタル化、D Xを活用した人材不足の解決に向けた取組を積極的に推進してまいりたいと考えております。

中川委員 私は、先ほども言ったように、県はいろんな事業に取り組んでおられるのだけれども、そういうことが本当に人材不足の解消に結びついていくかどうかという検証が少し手薄ではないのかと思うのです。

ただ「いろんな事業をやった」ということだけでは、本当に何のためにやっているか分からなくなってしまうということを私は言っているので、今の答弁の中では話がなかったのですが、ぜひ、そういう検証を一つ一つの事業で積み重ねていただきたいと思います。

そして、推進計画を進めるためには、デジタルだけでは駄目なのです。

9月27日に駅前の方でケンセツジョブフェス2025が開催され、職人の仕事の状況、働き方の紹介のほか、バックホーシミュレータという3D映像で操作できるものや、四足歩行ロボットの実演——要するに、人が入れないようなところにロボットが行って仕事をしてくる、あるいは映像やデータを取ってくるというようなものがあり、組み合わせて実施することが大事だと思うのです。足らざるところは、そうした現場ともちゃんとコミットしながら、やっていく必要があると思います。

我々にも、なるほど、これを使ったら人手不足が改善して効果が上がったなという見せ方をしていただきたいと思います。

もう一度聞きますけれども、具体的に検証のやり方をどのようにしておられるのか、まだしていないのであれば、ぜひそういうことに取り組んでもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

榑原 デジタル戦略課長 計画の中では、K P I、数値目標といったものは、デジタル技術の進展が早いということで、あえて定めてはおりません。

ありたい姿に少しでも近づけていくということで、まずは、取組を積み重ねることが重要だと考えておりまして、その中で部局の予算化にもつなげていくということで、新たに、予算要求の伴走支援の相談窓口も開設しております。そういった相談なども受けながら取組を積み重ねていき、その効果につきましては、今後こういった見せ方があるのか考えていきたいと考えております。

中川 委員 そういう方向で検討をよろしくお願いします。

また、やはり何をおいても、行政がD Xを牽引していく、見せていくことが私は大事だと思うのです。

富山県ホームページの電子申請サービスの画面を見ると、申請手続が富山県は何件、市町村は何件と見えるのですが、全ての行政手続が上がっているわけではないと思うのです。まず、この行政手続を完全にオンライン化してしまうということが、私は一番大事じゃないのかと思うのです。

県、市町村を見ても全ての手続きの件数が上がっているわけではないと思いますが、市町村でも少ないところと多いところがあり、さらに見てみると、書式だけをコピーをして、あとは自分で書いて送るといったようなダウンロードだけで終わっているものもありました。全て電子申請できる、あるいは支払いまでできるものというのは、なかなか少ないのではないかと。7割ぐらいがオンライン化しているということなのですが、今言ったようなことも含めて

の話だと思うのです。

申請項目を見直していくなど、オンライン化をもっと図っていくことが入り口として大事なことだと思いますが、現状がどうなっているか、小林情報システム課長にお伺いします。

小林情報システム課長 行政手続の電子化につきましては、県民の利便性の向上や業務の効率化の観点で重要であることから、県内市町村と共同の電子申請ポータルサイトを平成30年に立ち上げまして、推進に努めております。

現在、全体の約7割、約3,800の手続がオンライン化され、電子申請フォームや電子メールで受付が可能となっております。

また、本年7月に開催しましたDX・働き方改革推進委員会において、さらなるオンライン化の推進について各部署に働きかけたところでございます。今年度はさらに約200の手続につきまして、電子申請フォームで追加対応する予定でございます。

その一方、今年度末まで原則、電子化を目指して取組を強化してきたところでございますが、現時点にあっては、本人確認書類や資格書類が電子化に対応していないなど、県だけではオンライン化できない手続が一部ございます。これらにつきましては、県においても順次アナログ規制の見直しや制度改正が進められておりまして、今後、電子化が可能となったものから、順次オンライン化を行う予定としております。

なお、委員から御指摘のございました申請用紙のダウンロードのみによる対応となっている手続や電子メール提出による申請につきましても、今後、国の見直し状況等も踏まえまして、各所属が実施する各種添付書類の省略や運用の見直し、必要となる規程改正なども含めた相談対応をす

ることとしておりまして、引き続き、手続のオンライン化に向けたサポートを実施することとしております。

県としましては、今後ともDXを推進しまして、その恩恵が全ての県民に届くよう、県民目線で県民サービスの利便性の向上に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

中川委員 書式や様式において、まだまだオンライン化できない複雑なもの、あるいは資格書類や本人確認で対応できないものもあるということなのですが、昔からある様式をそのまま電子化しようとする、かなり難しくなるのです。そういうものは、やはり原点から見直し、簡便化して、本当に必要なものなのかどうかを改めて見直さない限り、今まであったものをそのまま電子化しようとするから無理なのだと私は思います。

市町村によっては、1件とか数件しか載っていないようなものもあるので、連携を取りながらしっかり進めていただくことをお願いしたいと思います。

それで、県や市町村の行政サービスの向上について、特に、今、公務員の成り手がどんどん減ってきている一方で、行政需要は増えているということをもっと考えながら、成果を上げていくということが極めて大事だと思います。

そうした中で、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会が設置されておりますが、これは何でもいから思っていることをしゃべりなさいといったような検討会ではないのかと思うのです。

この前も一般質問で申し上げたように、今まで市町村単位や県内4ブロックで医療、教育、建設、農林行政をしてきていますが、そうではなくて、これだけ人口が減ってきたときに、情報技術も進展してきているのですから、県をもっと大きく俯瞰して見ていく力が必要で、見方を変えて

いかないと、とてもじゃないけれども D X に結びついていないのではないかと思います。

しかし、この委員構成を見ていると、見識は持っておられるのか分かりませんが、県を俯瞰した立場からものを発言される人が入っていないのではないかと思います。検討された内容を見て、D X 推進の立場からお話しされているのだろーと思えますけれども、やはり、検討会の場で、聞くだけじゃなくて、議論して、こういうことならできる、できない、といったことをもっと思い切って発言して、議論に加わるべきではないのかと思っておりますが、榊原デジタル戦略課長にお伺いします。

榊原デジタル戦略課長 本県では、これまでも基幹系業務システムなどの共同調達、共同利用のほか、デジタル専門人材等からなる市町村支援チームの設置、県と市町村合同での D X 人材育成研修など、県と市町村が連携しまして、率先して行政サービスの利便性や質の向上に取り組んでまいりました。

一方、人口減少に伴う人材不足や行政ニーズの多様化、複雑化を踏まえまして、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会が設置され、持続可能な行政サービスについて議論が進められているものと承知しております。

そこでは、行政サービスそのものの在り方や役割分担などに加えて、デジタル技術の活用についても議論されており、本県の D X ・働き方改革推進副補佐官として、御助言いただいております井領委員など、D X 推進の視点からの専門家も委員に加わっていただいているものと承知しております。

また、深刻な人手不足に対応するため、去る 4 月に富山県人材確保・活躍推進本部を設置しまして、対策について検討を進められておりますが、来月策定予定の骨子案には、

デジタル技術の徹底活用などを盛り込んだ省力化、省人化を柱の一つに据えることとされておりまして、これに基づき、その後取りまとめる予定の人材確保・活躍対策パッケージにもデジタル化、D X推進に係る施策が盛り込まれるものと承知しております。

今後は、こうした行政サービスのあり方検討会や人材確保・活躍推進本部での議論の内容を踏まえまして、知事をトップとするD X・働き方改革推進本部とも連携しながら、効果的なD Xの取組を推進してまいりたいと考えております。

中川委員　そういう方が一人入っておられるということも分かりますが、縦割りにならないように、常に横の連携を図りながら、速やかに対策を講じていくということが極めて大事だと思います。

ですから、先ほどの繰り返しになりますが、何かやっただから本当に効果が出ているかということで数字を見るとか、一回俯瞰してみるとか、そういうことができる素地があるかといったことを考えていく必要が大いにあると思うのです。

今、行政は、どんどん細分化していますけれども、それによって横との連絡が取れないということも結構あると感じていますので、人材確保・活躍推進本部を中心にやっているということも分かりますが、ぜひ横串を差すようなやり方で、この条例に基づいて人材確保に取り組んでいただきたいと思います。滑川局長にはよろしくお願いします。

寺口委員　企業の休廃業について伺います。

先日、魚津市でも、水産加工業者さん——歴史があり、比較的大きな規模で干物などを作る事業をされていた企業が倒産しました。負債額も大きく、地元にも衝撃が走ったのですが、こういった企業の倒産、廃業が全国で見ると4

万7,000件余りということで、最多ペースであるという報道が出ておりました。

その一方で、まだ余力があるうちに事業をやめる——円満な廃業と言われておりますが、休業や廃業を自主的にされる方も増えているということでした。

そういった中で、まずは県内の状況を伺いたいと思います。

二塚経営支援課長 今ほど御紹介いただきました民間調査会社の調査結果によりますと、富山県内の休廃業、解散は、今年1月から8月で404件と、前年同期の390件と比較し、3.6%増加しております。

現在の基準で集計を始めた2016年以降で比較しますと、全国は4万7,078件で今年が最多、富山県は2017年の410件に次いで今年が2番目に多い件数となっております。

年代別に見ると、富山県は最も割合が高いのは70代の42.5%、次いで80代以上の23.5%でありました。70代、80代以上の順に割合が高いのは、全国と同様の傾向となっております。

寺口委員 70代、80代の方というのは、やはり高齢ということもありますが…。その事業がうまくいかないというわけではないけれどもやめるというのはあまりよくないだろうと。やはり産業の縮小や経済の空洞化ということが課題になってくるかと思います。

こういった状況は、やはりよくないという中で、県としてどのように受け止めて、原因と対応をどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

二塚経営支援課長 県内における休廃業、解散件数の増加につきましては、人件費の上昇や原材料価格の高騰による収益の圧迫に加え、経営者の高齢化が進み、後継者不在などにより事業継続を断念する例が増えているということが背

景にあると考えております。

これらの動きは、地域の貴重な技術やサービスの喪失、さらには、雇用の減少につながりかねず、県経済にとっても深刻な影響を及ぼすものです。県としてもこの課題を重く受け止め、県内企業の経営基盤の強化と事業承継の円滑化に向けた支援が喫緊の課題であると認識しております。

このため、県では、県制度融資による資金繰り支援、生産性向上に向けた支援、価格転嫁の環境整備等、多角的な支援策を展開しております。また、商工団体や中小企業活性化協議会等の支援機関と連携しまして、中小企業の経営相談や収益改善に向けた支援も強化しております。

さらに今年度は、計画策定等の事業承継に要する経費を支援する補助金の予算枠を拡充するとともに、県内中小企業5,000社の経営者を対象としたアンケート調査を実施しております。事業承継に課題を抱える企業や、委員の御指摘がありました休廃業の兆候が見られる企業などを特定した上で、事業承継・引継ぎ支援センターによる個別相談へとつなげる体制も整えております。今後とも関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

寺口委員 倒産の兆候がある企業をアンケートで見つけておられるということでしょうか。

二塚経営支援課長 アンケート項目の中に事業承継・引継ぎ支援センターの個別相談を希望するかという項目がございます。それを希望する企業に対しては、センターから御連絡を差し上げ、支援につなげていくこととしております。

寺口委員 円満な廃業は引き継ぐ意思がない廃業だと思っています。それが例えば、先端技術や固有な技術であるのに、引き継がずに大切な技術を持ったまま廃業されていくということが、非常に問題だと思っています。

引き継ぐ人がいない企業も、引き継げるようにしていく

ことが、産業を守り、発展してく上で、重要になってくると思うのです。おせっかいと言うとあれですけども、そういった取組が大事であると思っておりますが、どのように考えておられるか伺います。

二塚経営支援課長 引き継ぐ意思があるかないかということについて、アンケートの調査項目で、ある程度把握できる項目もありますので、まずはセンターへの個別相談を希望していただく必要はあるのですけれども、希望があった事業者さんに対しては、しっかり事情をお聞きして、仮に引き継ぐ意思がないという事業者さんでも、支援があれば引き継ぎを考えてもいいということもあり得ますので、しっかりと支援につなげていきたいと考えております。

寺口委員 石川県では後継者不在の企業リストをまず示しているようでありますけれども、引き継がなければいけないという空気ではなくて、今、課長がおっしゃったように、引き継ぐ意思がなくても、こういうことだったらやれるというような、一見遠回りのようですけども、そうしたやり方がすごく重要なのだらうと思っております。

ちなみに、今、後継者不在の確認は進んでいるのでしょうか。

二塚経営支援課長 後継者の不在に関しては、先ほど申しましたアンケートの中で確認していくことになります。前回の調査は4年前になりますので、今回改めて確認した上で、実際の後継者不在率等を算出していきたいと考えております。

寺口委員 コロナからの回復で、忙しい企業とそうでない企業がありますし、やはり最近、こうした問題は本当に増えている印象があるのです。そういった中で、後継者不在の企業がまずスタートになると思いますが、事業所をしっかりと回っていただくなど、アンケート以上のこともしながら、

産業をしっかり守っていただきたいと思います。

事業承継・引継ぎ支援センターもあまり利用が伸びていない現状があると思っていますので、積極的な支援をお願いしたいと思います。

米原委員 時間も過ぎたのですが、先ほど中川委員からお話しされた富山県人会世界大会の件について、滑川局長にこの間現場でお会いしたこともありましたので、感想とお願いについて、私からも申し上げたいと思います。

以前から、国際交流については、各国にいろんなイベントや何周年の式典に参加するため行ってきましたということで終わってしまっていたのです。今、3世になってきているので、このままいきますと、もうなくなってしまうのではないかと実は思っておりました。

私は、かつてブラジル・サンパウロ、アルゼンチン、ペルーにも行ったこともございます。どこへ行っても富山県人会がある。アメリカは、ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコ。ドイツ、オーストラリア、中国は上海、北京、大連、また、インドネシア、タイ等々にもある。こんなにたくさん海外に富山県の拠点、クラスターがあって、これがなぜもっとしっかりと郷里と一緒にいろいろな交流ができないのだろうか、かねてから思っていました。

ようやく今回、富山で開催していただきまして、私も少し遅れて行きました。最後までいられなかったのですが、非常に素晴らしい大会を開催していただいた滑川局長はじめ、皆さんに心から敬意を申し上げます。

これを何とかものにしていこうという最後のタイミングになってしまっていると思いますので、この機会をぜひ生かしていただくことを要望します。

もう一つは、井上委員からもお話がありました、人手

不足についてです。

かつて富山地方鉄道が映画のロケ地になったことがあることを皆さん御存じでしょうか。山口百恵さんの御主人の三浦友和さんの映画です。志の輔さんが食堂のお父さんの役で、ほんの少し出演されていて、もったいなかったのですが。「人生の約束」という映画で、感動して、2回見に行きました。しかし、事務所の方に聞きますと、実は採算は合わなかったということなのです。

これだけ時代が変わったから、これから少しは変わってくるかもしれませんが、バスの乗務員だけでなく、流通、建設業、どこへ行っても人手不足なのです。ですから、これを県で何とかしなさいといったって、どうやって人材確保するかというのは、なかなか難しいと思います。業界の皆さんが真剣になって、例えば、地方鉄道など公共交通関係であれば、全部の企業が一緒になって人材確保をどうするか取り組んでいく必要があるのです。「つぎとまります」なんて言っていたら止まってしまうぐらいの状況なのです。ですから、地方鉄道はもっともっとやることがたくさんあるはずなのです。

いろんな考え方がありますので、何か言えば、それに対する反論は私にも来ます。随分といろいろな方から、ちょっと言い過ぎではないかというようなことも言われています。しかし、地方鉄道はこういうところがどうにもならないのだと、何とかしてくださいという連絡もくる。

私は、その書類をあるトップに渡しました。こういうことをあの会社は言っていると。こういうことじゃ駄目だから、しっかりみんなで考えていかなければ大変なことになると言ったら、そのとおりだとおっしゃっていました。

どうかひとつ、我々が言っていることの中身をもう少し経営者の皆さんに理解していただいて、みんなで一緒にな

ってやっていこうというスタンス、気持ちを持ってもらうようにしていかないと、幹部の皆さんも胸襟を開いて、このステージに上がろうという気にはならないのではないかと思います。

私は、映画を作ることは、宮崎局長のもとで大変な御苦労をいただいて取り組んでおられることは分かっていますので否定しません。それは分かっていますが、ただやったからといってすぐ結果は出ないのですよ。今、本当にどの業界も人手不足なのです。各業界の皆さんがもっとしっかりこのことを受け止めて、バス会社、建設会社、あるいは物流など、業界を挙げてみんなで取り組むようにしないと、何か県のほうでやってくださいと、PRして人を集めたって、誰も来ないですよ。

そういう状況だということをぜひ考えて、この難局を乗り切っていくという気持ちで、これからも取り組んでいていただくことを要望します。皆さんにひとつエールを送って、私たちも精いっぱい頑張っていかなければならないという思いを伝えさせていただきたいと思って申し上げた次第です。

川上委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

5 行政視察について

川上委員長 次に、閉会中の継続審査事件のための行政視察について議題といたします。

県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川上委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

た。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等ありませんか。—— ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。